

当事者であるこどもの意見の反映について

1 概要と目的

代替養育中のこどもの意見聴取や意見表明等については、これまで意見箱や権利ノートをはじめ、令和2年度より国の「子どもの権利擁護に係る実証モデル事業」の採択を受け、こどもアドボケイトの取組により支援しています。

大分県社会的養育推進計画 2025 改定版（以下「本計画」という。）の策定にあたって、『『都道府県社会的養育推進計画』の策定について』（令和6年3月12日付こ支家第125号こども家庭庁支援局長通知）に基づき、代替養育中のこどもに対して意見聴取を行い、それらの内容を十分に反映することを目的としたアンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。

2 アンケート調査

(1) 対象

令和6年5月1日時点で、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、里親及びファミリーホームで代替養育中の小学4年生以上のこどもを対象としました。

(2) 実施方法

県でアンケート用紙を作成し、上記（1）に記載の施設等へ郵送のうえ、施設管理者や養育者等からこどもへアンケート用紙を配布しました。アンケート記入後、こども本人が封筒に入れ封をし、施設等ごとに取りまとめのうえ、返送してもらう方法としました。

(3) 期間

令和6年4月25日（木）～6月12日（水）

(4) 留意事項

プライバシー確保の観点から、無記名としました。

また、県においては、施設管理者や養育者等に対して、こどもが難しいと感じる設問のサポートやアンケートを記入する環境（個室の提供等）など、可能な範囲でこどもへの支援や配慮を依頼するとともに、精神的・身体的状態を問わずアンケートが困難なこどもには無理に回答を強いることなく、こどもの状況を最優先に考慮するよう依頼を行いました。

設問によってはこどもの負担になることが想定されたため、可能な限り設問数を絞り込むとともに、これから頑張りたいことや大人になってなりたい職業（仕事など）を最後の設問とし、将来に向けて前向きな気持ちで回答を終えるよう配慮しました。

(5) 調査結果

275名から回答を得ました。詳細は別添のとおりです。

3 ヒアリング調査

(1) 対象

下記(3)の調査日時点で、児童養護施設(2箇所)で代替養育中の中学生以上のこどもを対象としました。

(2) 実施方法

本計画の内容を知ってもらうため、県において、本計画改定委員や児童アフターケアセンターおおいの CONET PROJECT メンバーの協力のもとで概要版資料を作成し、上記(1)に記載の施設へ配布のうえ、施設管理者からこどもへ事前に配布しました。

ヒアリング当日は、こどもアドボケイトが対面で意見聴取を行いました。

(3) 調査日、対応者

令和6年10月14日(月祝)、こどもアドボケイト2名(立合人:相澤委員長、事務局)

令和6年11月10日(日)、こどもアドボケイト2名(立合人:河野委員、事務局)

(4) 留意事項

ヒアリング前にカードゲーム等によるリラックスタイムを設けるとともに、こどもが発言しやすいよう男女別にグループ(4~7名)を形成し、各グループにこどもアドボケイトを1名配置のうえヒアリングを行いました。

可能な限りこどもの負担を軽減するため、概要版資料は7つのテーマに絞り込むとともに、事務局において発言状況等を見守りながら、1テーマのヒアリング時間は10分程度としました(結果、テーマに応じて7~20分の実績となった)。

ヒアリング結果を計画に反映させるため、こどもたちに対して、個人を特定しないことを条件に発言内容の録音及びヒアリング風景の写真撮影の了承を得るとともに、テーマに応じて発言の可否は自由であることを説明しました。

テーマによってはこどもの負担になることが想定されたため、(今の生活などで)良いことでもこれからも続けてほしいことを最後のテーマとし、前向きな気持ちでヒアリングを終えるよう配慮しました。

(5) 調査結果

22名から意見を得ました。詳細は別添のとおりです。